

資料編

資料1 策定経過

●平成18年度

年月日	策定経過の概要
平成18年 6月5日	香取市都市経営本部 要綱設置
7月13日	香取市総合計画審議会 条例設置 香取市総合計画策定委員会 要綱設置
7月18日	庁議にて「香取市総合計画策定方針」を決定 庁内策定推進体制の整備 市民参加体制の整備
7月25日	第1回委託業者選定審査会 指名業者の選定、業務の仕様、選定審査実施要領、 選定審査基準等について
7月26日	企画提案依頼(8月18日まで)
8月24日	第2回委託業者選定審査会 企画提案説明 委託予定業者の選定
9月1日	総合計画策定支援業務委託契約 (株式会社ちばぎん総合研究所)
9月1日	まちづくりワークショップ参加者募集(9月29日まで)
9月28日	まちづくりアンケート調査(10月17日まで) 対象者2,500人無作為抽出 回収率51.0%
10月6日	第1回都市経営本部 市民アンケートの実施について
10月16日	都市経営本部幹事会 まちづくり市民インタビュー、まちづくりワーク ショップ、職員アンケート、事務事業点検表について
10月18日	職員アンケート調査(10月25日まで) 対象者全職員(935人) 回収率93.16%
10月18日	計画策定説明会(栗源、佐原地区)
10月19日	計画策定説明会(小見川、山田地区)
10月23日	まちづくり市民インタビュー(佐原地区)
10月24日	まちづくり市民インタビュー(佐原地区)
10月25日	まちづくり市民インタビュー(佐原地区)
10月26日	まちづくり市民インタビュー(佐原地区)
10月30日	まちづくり市民インタビュー(山田地区)
10月31日	まちづくり市民インタビュー(小見川地区)
11月2日	まちづくり市民インタビュー(栗源地区)
11月20日	部門別専門部会(産業経済、生活環境)
11月21日	部門別専門部会(健康福祉、都市基盤、教育文化、 都市経営)
11月22日	第1回まちづくりワークショップ
12月1日	総合計画審議会委員公募(12月20日まで)
12月11日	第1回策定委員会 市民意識調査結果の概要、計画策定状況について
12月12日	部門別専門部会(産業経済、健康福祉)
12月13日	部門別専門部会(都市基盤、生活環境)
12月14日	部門別専門部会(教育文化、都市経営)
12月19日	第2回まちづくりワークショップ

年月日	策定経過の概要
平成19年 1月9日	市長インタビュー
1月17日	部門別専門部会(産業経済、健康福祉)
1月18日	部門別専門部会(都市基盤、生活環境)
1月19日	部門別専門部会(教育文化、都市経営)
1月19日	第3回まちづくりワークショップ
1月30日	第1回香取市総合計画審議会 委嘱状交付、会長・副会長選出、策定方針、 策定スケジュール、取組内容について
2月5日	地域協議会合同会議 策定方針、策定スケジュール、策定状況について
2月8日	第4回まちづくりワークショップ
2月13日	部門別専門部会(産業経済、都市経営)
2月14日	部門別専門部会(都市基盤、健康福祉)
2月15日	部門別専門部会(教育文化、生活環境)
2月20日	第2回都市経営本部 策定状況について
2月23日	第2回香取市総合計画審議会 タウンウォッチング(香取市内主要施設等視察)
3月22日	第2回策定委員会 基本構想(素案)について
3月22日	第5回まちづくりワークショップ 提案発表会
3月27日	第3回都市経営本部 基本構想(素案)について

●平成19年度

年月日	策定経過の概要
平成19年	
4月13日	基本構想(素案)意見募集(4月27日まで) 提出意見2件(意見項目21件)
4月27日	「施策・事業整理票」作成説明会
5月7日	第3回策定委員会 基本構想(素案)意見募集結果、前期基本計画の 構成、前期基本計画の施策・事業について
5月10日	第3回香取市総合計画審議会 香取市総合計画(案)の諮問、 基本構想(素案)、前期基本計画の構成、 基本構想(素案)意見募集結果について
5月16日	小見川区協議会
5月17日	佐原区協議会、栗源区協議会
5月18日	山田区協議会
5月25日 ～6月1日	第1回各課ヒアリング
6月25日	市議会議員へ策定状況資料送付
7月2日	第1回都市経営本部 基本構想(素案)意見募集結果、 前期基本計画の構成について
7月2日 ～7月18日	第2回各課ヒアリング
7月20日	中学生まちづくり絵画募集(9月7日まで)
7月24日	小見川区協議会
7月25日	栗源区協議会
7月26日	山田区協議会
7月27日	佐原区協議会
8月2日	第4回策定委員会 重点プロジェクト(案)、 地域整備の方針(案)について
8月29日	第5回策定委員会 基本計画(素案)、基本計画(素案)意見募集、 基本構想(素案)修正箇所について
8月30日	第2回都市経営本部 基本計画(素案)、基本計画(素案)意見募集、 基本構想(素案)修正箇所について
9月3日	第4回香取市総合計画審議会 基本計画(素案)、基本計画(素案)意見募集、 基本構想(素案)修正箇所について
9月5日	市議会全員協議会 基本構想(素案)、基本構想(素案)意見募集結果、 基本構想(素案)修正箇所、 基本計画(素案)について
9月10日	基本計画(素案)意見募集(9月30日まで) 提出意見3件(意見項目40件)
9月26日	地域協議会合同会議 基本計画(素案)、基本構想(素案)意見募集結果、 基本構想(素案)修正箇所について

年月日	策定経過の概要
10月24日	第5回香取市総合計画審議会 基本計画(素案)、基本計画(素案)意見募集結果、 基本計画(素案)修正箇所について
10月26日	第6回策定委員会 基本計画(素案)、基本計画(素案)意見募集結果、 基本計画(素案)修正箇所について
11月5日	第3回都市経営本部 基本計画(素案)、基本計画(素案)意見募集結果、 基本計画(素案)修正箇所について
11月5日	第6回香取市総合計画審議会 香取市総合計画(案)の答申
12月7日	市議会へ上程 香取市議会定例会へ基本構想(案)を上程、 計画の概要等及び基本計画(案)等を資料として 提示
12月7日	市議会全員協議会 基本計画(案)修正箇所、 基本計画(素案)意見募集結果について
12月21日	基本構想議決 香取市議会定例会において基本構想を可決
平成20年 3月	基本計画決定

香取市総合計画審議会条例

(平成18年7月13日)
(条例第192号)

(設置)

第1条 市は、香取市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画について調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市内の公共的団体等を代表する者
- (2) 識見を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 関係行政機関の職員につき委嘱された委員に事故があるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理又は補佐する者に代理させることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 審議会委員名簿

●1号委員 市内の公共的団体等を代表する者

氏 名	所 属	役 職	備 考
菅 谷 貞 雄	かとり農業協同組合	代表理事組合長	会長
弓 削 哲 二	佐原農業協同組合	代表理事組合長	
小 森 孝 一	佐原商工会議所	会頭	
石 毛 哲 夫	香取市商工会	会長	
谷 田 川 元	水郷佐原観光協会	会長	
大 槻 忠 雄	水郷小見川観光協会	会長	

●2号委員 識見を有する者

氏 名	所 属	役 職	備 考
野 口 晴 男	香取市教育委員会	委員長	副会長
本 宮 幹 男	香取市農業委員会	会長	
保 津 や う	佐原区		
菅 谷 和 恵	小見川区		
林 浩 美	山田区		
篠 塚 喜 久 子	栗源区		

●3号委員 関係行政機関の職員

氏 名	所 属	役 職	備 考
二 階 堂 義 則	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所	事務所長	
丸 岡 信 雄	千葉県北総県民センター香取事務所	所長	H19.4.1～
七 五 三 敏 信	千葉県北総県民センター香取事務所	所長	H19.3.31まで
吉 野 栄	千葉県香取地域整備センター	所長	H19.4.1～
木 村 文 雄	千葉県香取地域整備センター	所長	H19.3.31まで
日 暮 規 夫	千葉県香取農林振興センター	所長	H19.4.1～
嶋 津 治 夫	千葉県香取農林振興センター	所長	H19.3.31まで
江 口 弘 久	千葉県香取健康福祉センター（香取保健所）	センター長	

●4号委員 公募による市民

氏 名	所 属	役 職	備 考
竹 蓋 伸 六	山田区		
椎 名 重 男	栗源区		
寺 嶋 良 夫	小見川区		

香企画第66号
平成19年5月10日

香取市総合計画審議会
会長 菅谷貞雄 様

香取市長 宇井成一

香取市総合計画（案）について（諮問）

香取市総合計画（案）について、香取市総合計画審議会条例（平成18年香取市条例第192号）第2条の規定により貴審議会の意見を求めます。

香 総 計 審 第 5 号
平成19年11月5日

香取市長 宇 井 成 一 様

香取市総合計画審議会
会 長 菅 谷 貞 雄

香取市総合計画（案）について（答申）

平成19年5月10日付け香企画第66号で諮問のあった香取市総合計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、香取市のまちづくり指針として概ね適切なものであると認めます。

なお、まちづくりの基本理念に基づき、将来像である「元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く活気みなぎる やすらぎの郷 香取」の実現に向けて、下記事項に十分留意するとともに、計画を積極的に推進するための体制を構築されるよう要望します。

記

- 1 本計画は、市民の多様な参加・協働により策定したものであり、計画の趣旨や内容をわかりやすく市民に周知するとともに、広く市民の理解と協力を求め、協働によるまちづくり体制の確立を要望します。
- 2 本計画は、香取市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、各分野における個別計画の策定にあたっては、十分整合性が図られるよう要望します。
- 3 現下の社会経済情勢は流動的で不確定な要素が多いため、本計画の推進にあたっては、今後の社会経済情勢の変化などにも十分留意し、柔軟、適切かつ迅速に対応するとともに、創意工夫をもって将来像の実現に努められることを要望します。
- 4 毎年千人近くの人口が減少する香取市において、早期に少子化の要因を解明するとともに、定住人口の増加に向け、雇用の場の創出や産業の活性化などを図り、香取市で安心して子どもを産み育てられるよう、効果的な重点施策を期待します。特に、重点プロジェクト「にぎわいのまち 創造プロジェクト」及び「子育てのまち 創造プロジェクト」の実現に向け、適切な役割分担を構築し、効率的かつ効果的な行財政運営のもと、着実に推進されるよう要望します。
- 5 地域の特性を活かしたまちづくりを推進し、地域の連携を図りながら一体感の醸成に努めるとともに、新たな施設整備については、「地域整備の方針」に基づき、地域バランスを見据えた機能配置と既存施設の有効活用を図るよう要望します。
- 6 本計画の実施にあたっては、諸施策の効率的な推進と着実な事業の進行管理、進捗状況などを点検・評価することが重要です。そのため、事業の進捗管理体制を構築されるよう要望します。

資料5 用語の解説

	用 語	意 味 ・ 解 説	初出頁
ア 行	アウトソーシング	・ 外部委託。外注	202
	アクセス	・ 接続。接近	172
	(ホームページへの) アクセス	・ ネットワーク越しにホームページに接続すること	188
	アスリート	・ 運動選手。スポーツマン	151
	アンテナショップ	・ 特産品などの紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗	58
	イベント	・ 行事。催し物	8
	インターネット	・ 世界中のさまざまなコンピュータネットワークが相互に接続されることにより形成された情報通信ネットワーク	9
	インターネット 広帯域回線	・ 既存のアナログ回線に比べて大容量の高速通信回線。 ブロードバンド回線	202
	AED	・ 突然死のおそれがある不整脈の患者に電気ショックを与え心臓のリズムを正常に戻す器械。自動体外式除細動器 【Automated External Defibrillator】	96
	エコ農産物	・ 環境にやさしい農業により生産される安心・安全な農産物。千葉県は一定の基準を満たすものを「ちばエコ農産物」として認証している。「エコ」は環境の略。	60
	NPO	・ 福祉やまちづくりなどの特定のテーマについて、市民主体の自由な社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。民間非営利団体 【Non Profit Organization】	104
	污水处理人口普及率	・ 総人口に占める下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの污水处理施設による整備人口の比率	184
	オゾン層	・ 大気成層圏の地上から10～50kmにある、オゾン濃度が比較的高い層。生物に有害な紫外線を吸収する働きがある	78
	温室効果ガス	・ 地表から放射される熱を吸収し、その一部を下向きに放射するガス(二酸化炭素、メタン、フロン等)。近年その濃度が増していることにより、地球温暖化が進んでいる	79
カ 行	学校評議員制度	・ 学校長が学校運営に関して、保護者や地域住民(校長が推薦し設置者が委嘱する「評議員」)から幅広く意見を求める制度	137
	家庭教育	・ 家庭環境の中で、両親や家族によって行われる教育	47
	行政評価制度	・ 行政の活動を何らかの統一的な視点と手法によって客観的に評価し、その結果を行政運営に反映させる制度	201
	クラインガルテン	・ 都市住民がレクリエーション目的で小面積の農地を利用して野菜や花を栽培する農園。ドイツ語で「小さい庭」の意味	59
	グリーンツーリズム	・ 農山漁村に滞在し、農林漁業体験を行うことを通して、自然や文化、地域の人々との交流を楽しむ余暇活動	59
	ケアマネジメント	・ 福祉や医療などのサービスと、それを必要とする人のニーズをつなぐこと	116
	後期高齢者医療制度	・ 75歳以上の後期高齢者を対象として、平成20年度から導入される新たな医療制度	51
	合計特殊出生率	・ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が生涯に生む子供の数の近似指標	106

	用 語	意 味 ・ 解 説	初出頁
サ 行	国民保護計画	・ 自治体が他国からの武力攻撃やテロなどから住民の生命・身体・財産を保護することを目的として作成する計画。国民保護法に基づくもの	95
	コーディネーター	・ 調整担当者。組み合わせや仕事の流れを調整する人	138
	コミュニケーション	・ 意思や情報などの伝達	11
	コミュニティ	・ 地域社会、共同生活体、共同体	13
	コミュニティビジネス	・ 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み	190
	コンパクト	・ 小形で中身が充実していること	185
	里 川	・ 里山の「山」を「川」に置き換えた造語。集落に近い川、多様な人々によって使いながら守られている川	45
	里 山	・ 人里近くにある、生活に結びついた山。都市と自然の間であって、人が利用してきた森林	45
	里親制度	・ 身近な公共空間である道路、河川、公園等において、住民がボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行い、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度。アダプト制度	80
	サミット	・ 最高責任者同士による会談。トップ会談	199
	3 R	・ 発生抑制 (Reduce)、再利用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の頭文字をとったもの。循環型社会形成に向けた行動目標を現わす標語となっている	82
	シックハウス症候群	・ 新築やリフォーム直後の室内空気汚染によって引き起こされる病気	169
	指定管理者制度	・ 図書館やスポーツ施設、公園など、公的な施設の管理・運営を民間事業者やNPOなどにも委託できるようにする制度	204
	市民緑地制度	・ 民有緑地について土地所有者と地方公共団体などが契約を締結し、地域の人々が利用できる緑地として公開する制度。都市緑地法に基づく制度	89
	住宅ストック	・ 現存する住宅。社会資産としての側面に着目した考え方によるもの	168
	集落営農	・ 集落を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意のもとに実施される営農のこと	45
	ジュニアリーダー	・ 地区子ども会活動の支援などのボランティア活動を行っている中学生・高校生	141
	循環型社会	・ 天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。生産→消費→廃棄(処理)→再利用→生産といった、資源が循環して活用されるイメージから名づけられている	82
	ショートステイ	・ 福祉施設が、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅の高齢者を一時的に預かり、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話などを行うサービス。短期入所。一時入所	114
	消費者行政	・ 消費者を保護し、消費者の自立を支援するために行政が行うサービス	50
	消費生活センター	・ 自治体において、消費者相談、啓発活動、情報提供などの事業を行う組織。地域の消費生活の安定向上を目的とする	98
	食 育	・ さまざまな経験を通じて「食」に関する知識を得てその内容を理解し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること	60
	シルバー人材センター	・ 労働意欲をもつ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供する組織	74

	用 語	意味・解説	初出頁
サ 行	水道普及率	・ 総人口に占める水道給水人口の比率	182
	スクールアドバイザー	・ 公立中学校に配置される心の教室相談員の通称	137
	スクールカウンセラー	・ 学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う専門家	137
	ステージ	・ 舞台。演壇	44
	ストック	・ 蓄積。ある一時点に存在するもの	176
	ストックヤード	・ 一時保管所。一時置き場	83
	セーフティネット	・ 経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保証してくれる社会的な制度。安全網	131
	セミナー	・ 講習会。研修会	56
	全国疏水百選	・ 疏水は、灌漑や舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させること。平成17年度実施された全国疏水百選に両総用水が選定されている	88
	ゾーン／ゾーニング	・ 地域。地区／地域設定。地区設定	37
タ 行	タウンミーティング	・ 市民との対話を目的として、行政が市民と意見交換を行う会合	49
	地域子育て支援センター	・ 子育て支援のための地域の総合的な拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う	109
	地域自立支援協議会	・ 障害者の生活を支えるため、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議組織	120
	地域振興基金	・ 市民の連帯の強化及び地域振興を図ることを目的に、合併特例債を活用して積み立てた基金	190
	地域密着型サービス	・ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるように支援するサービス。小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなど、6種類のサービスがある	114
	地上デジタル放送	・ 地上の電波塔から送信する地上波テレビ放送をデジタル化したもの	202
	通学合宿	・ 地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所など）で異年齢集団による共同生活を行いながら通学すること	140
	通級教室	・ 他の学校に籍を置く児童・生徒が、決められた曜日・時間に該当校に通い、特別な指導を受ける指導教室	138
	通年型観光入込客数	・ 初詣やイベントなどの一過性のものではなく、年間をとおし平均して訪れる観光客	73
	低グルテリン米	・ タンパク質摂取を制限されている腎臓病患者の食事療法に役立つよう、タンパク質の一種であるグルテリンの量を低減するように品種改良された米	58
	データベース	・ 検索、抽出などの情報処理が効率よく行なえるように、大量のデータを管理された状態で保存したもの	58
	出前講座	・ 職員が地域に出向いて、行政の取り組みなどについて市民に説明し、意見交換などを行う会合。行政情報の発信を目的とする	49
	電子自治体	・ 自治体がITを活用し、住民の利便性・満足度の向上・行政運営の効率化などを実現するための取り組み	202
	道路改良率	・ 道路の実延長に占める「幅員・路面等の構造が道路構造令に規格に適合する道路延長」の比率	177

	用 語	意 味 ・ 解 説	初出頁
ナ 行	道路舗装率	・ 道路の実延長に占める「舗装済道路延長」の比率	177
	特定健康診査	・ 医療保険者（国保・被用者保険）が40～70歳の加入者を対象として、毎年度、計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。平成20年度から実施される	51
	特定高齢者	・ 要支援・要介護になるおそれのある高齢者のこと	116
	特定保健指導	・ 特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要があるとされた者に対し、毎年度、計画的に実施する動機付け支援・積極的支援。平成20年度から実施される	126
	特別支援教育	・ 障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援すること。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた	51
	都市経営	・ 単なる行政上の統治という概念ではなく、広い視野と長期的な視点のもとで市として目指すべき目標を定め、自らの資源を上手に組み合わせることで達成していくこと。 最小の費用で最大の福祉をめざすもの。効率性が重視される	52
	都市計画	・ 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、将来の土地利用や道路、公園、下水道等の都市施設、市街地開発事業などについて、都市計画法に基づいて定める計画	158
	都市計画マスタープラン	・ 都市計画法に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと	158
	トップセールス	・ 市長などが直接宣伝販売活動を行うこと	67
	ニーズ	・ 必要なもの、望んでいるもの	2
	認定農業者	・ 農業経営の規模拡大、合理化などを目指して作成した農業経営改善計画が市に認定された農業者	56
	ネットワーク	・ 網状の組織や構造 ・ 通信で結ばれた複数のコンピュータ及び関連機器全体やその通信路	12
	農業シンクタンク	・ 香取市の魅力ある農業を確立するため、生産から流通、販売及び消費に至る農業の各段階に視点を置き、農業経営のあり方から、地域づくりに至る多様な課題について調査研究し、市長に提言する組織	55
	ノーマライゼーション	・ あらゆる人がともに住み、ともに生活できることが社会の本来あるべき姿であるという考え方	118
ハ 行	バイオマス	・ 家畜排泄物や木くずなど、再生可能な生物由来の有機性資源	60
	バイパス	・ 交通の渋滞を緩和するため、混雑した市街地を迂回して設けられた道路。迂回道路	166
	パークアンドライド	・ 車を駅やバス停の近隣に駐車し、電車やバスなどの公共交通機関に乗り換えること。交通混雑の緩和が目的	166
	パブリックコメント	・ 行政などが政策立案にあたり、広く市民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度	49
	パトロール	・ 巡回すること。事故の早期発見や防犯のため、一定の区域を見回ること	49
	バリアフリー	・ 障害者や高齢者などが生活や行動するうえで妨げとなるさまざまな障壁を取り除くこと。物質的、制度的、意識、文化・情報の4つのバリア（障壁）が課題と指摘されている。	13

	用 語	意 味 ・ 解 説	初出頁
ハ 行	ハローワーク	・ 公共職業安定所	121
	パンフレット	・ 案内、説明、広告などを記載した小冊子	116
	B&B方式	・ 素泊まりを基本として朝食のみを提供する宿泊のスタイル。ベッド (Bed) と朝食 (Breakfast) を提供するという意味	73
	PFI	・ 公共施設等の整備を、民間の資金、技術力、経営能力を活用して行う手法。事業コストの削減と、より質の高い公共サービスの提供を目的とする 【Private Finance Initiative】	204
	BOD	・ 水の汚染を表す指標のひとつ。水中の有機物が微生物により酸化分解されるときに必要な酸素の量。ppmで示す。生物化学的酸素要求量。 【Biochemical Oxygen Demand】	81
	ビオトープ	・ 地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる生物生息空間を、保全、造成または復元した場所	79
	ピーク	・ 頂点。最高点	9
	ビジョン	・ 将来に対する展望。構想	50
	PDCAサイクル	・ 計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の4段階を行う過程。業務を改善するための手法	13
	ファミリーサポートセンター	・ 子育て中の保護者の日常生活を支援するため、子育ての支援が必要な人と、支援ができる人が会員となり、地域のなかで育児の助け合いを行っていく制度	110
	ブランド	・ 銘柄。商標	45
	プロジェクト	・ 計画。企画。事業	33
	放課後子ども教室	・ 放課後や週末に地域の方々が指導者として参加し、子どもたちがスポーツ・文化活動などを行う場。安全・安心な子どもの居場所を設けるという趣旨で、対象はすべての子ども。従来からある「放課後児童クラブ」と連携して「放課後子どもプラン」として実施されている	142
	放課後児童クラブ (学童保育)	・ 放課後や長期休みの期間に保育が必要な児童を預かる場。対象は共働きなどにより保育が必要な児童	106
	防災行政無線	・ 行政が電波を利用して、気象情報、震度情報、地域住民への避難勧告など、災害に関する情報を地域の住民に伝達する無線通信システム	94
	ポケットパーク	・ 道路わきや街区内の空き地などにある小さな公園	87
	ホスピタリティ	・ 暖かくもてなす心。歓待の精神	70
	ホームステイ	・ 外国の家庭の一員として滞在し、その国の文化、習慣、語学などを学ぶこと	196
	HP (ホームページ)	・ インターネット上で提供・公開されている情報の窓口。ウェブサイト	47
	ボランティア	・ 社会貢献のために自発的に福祉などの事業活動に参加する人。民間奉仕者	28
	ボランティアポイントを活用した 介護ボランティア制度	・ 高齢者がボランティアとして介護支援活動を行った場合に、その実績に応じてボランティアポイントを付与し、これに対して交付金を交付 (実質的には対象者の保険料負担に充当) する制度	114
マ 行	マイ箸運動	・ 自分の箸を持ち歩き、外食の際に割り箸を使用しないようにする運動。環境保護活動のひとつ	83

	用 語	意 味 ・ 解 説	初出頁
ヤ 行	マイバッグ運動	・ 小売店が配布するレジ袋を使わず、消費者が持参した袋・バッグを使用しようという運動。環境保護活動のひとつ	83
	まちづくり型観光	・ 市民が中心となり行政と協働で取り組むまちづくり活動そのものを観光資源として、観光客を迎え入れようとする様式	45
	まちめぐりナビゲーション	・ 観光客への情報提供の高度化により、移動の支援を図るための仕組み。国土交通省が推進する「まちめぐりナビゲーションプロジェクト」の略称	71
	マニュアル	・ 作業の手順などを体系的にまとめた冊子の類	94
	ママパパ教室	・ 母親、父親になる人が、妊娠中を不安なく過ごし元気な赤ちゃんを産み育てることができるように、妊娠、出産、育児などに関する指導等を行う教室	125
	水辺の楽校	・ 子どもたちの水辺での遊びや自然体験を豊かにするため、国土交通省が進めているプロジェクト	79
	メタボリックシンドローム	・ 複合型生活習慣病。肥満、高脂血症、高血糖、高血圧といった動脈硬化の危険因子をいくつもあわせもった状態。心筋梗塞や脳梗塞になりやすい	122
	メリット	・ 利点、良いところ	9
	素 畜	・ 畜産事業者が、家畜市場などから購入する家畜の子ども。子牛・種豚・ひななど	60
	ユニバーサルデザイン	・ すべての人が使いやすく快適に利用できるように配慮し、製品や機能などをデザインすること。特定の障壁を解消するというバリアフリーから一歩進んだ発想	27
ラ 行	用途地域	・ 都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・準工業・工業の各地域に大別される	160
	ライフライン	・ 生活に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などの供給路。生命線	97
	LAN	・ 屋内もしくは敷地内といった狭い範囲内でコンピュータ等を接続し、データのやりとりができるように構築されたネットワーク 【Local Area Network】	139
	リサイクル	・ 資源の有効利用、環境汚染防止のために、廃棄物を原料として再生し利用すること	82
	リサイクル率	・ 廃棄物の総排出量に占める資源化された廃棄物の比率	83
	リーフレット	・ 宣伝・広告や案内・説明などのための一枚刷りの印刷物	179
	レセプト	・ 病院が発行する診療報酬明細書	129
	レンタサイクル	・ 自転車を貸し出す仕組み。また、貸し出された自転車自体	166
	ロードサイド型店舗	・ 幹線道路沿いに立地し、自家用車で来店客を主な顧客とする、比較的規模が大きい小売店舗	62
	ワークショップ	・ 参加者が問題解決のために意見交換や議論を行う、参加型、双方向型の研究会	12
ワ 行	ワンストップサービス	・ 複数の用事を1か所ですませられる総合窓口	67

香取市総合計画

基本構想・前期基本計画
(平成20～29年度)

平成20年3月

発行:千葉県香取市

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127番地

電話:0478-54-1111(代)

URL <http://www.city.katori.lg.jp>

編集:企画財政部企画政策課

